

## 「令和8年度事業計画について」

社会福祉法人愛泉会が設立され40年を迎えた昨年度末、利用者の日々の生活をより良いものにし、職員皆が安心し働き甲斐を持って働き続け、事業を継続していくことができる元気な法人を作るための「道標」として、令和8年度から16年度までの9年間にわたる第2期中長期計画が策定されました。

策定に伴い顕在化した諸課題の解決に向け、3年に区切った中長期計画の第1次計画期間に連動させながら、今後に向けた基盤整備を図るために令和8年度取り組むものとして、下記の7項目を法人重点方針に据え、法人及び各事業所の事業計画を

定めたところとす。

多様化する福祉ニーズ、働き手不足、物価高騰、事業所の老朽化や狭隘化等々、様々な課題が取り巻く中、皆で知恵と意見を出し合いながら、サービスの向上はもとより、コンプライアンスに則り収支の健全化と職員の処遇改善を図り、地域福祉の充実に寄与するため令和8年度も邁進してまいります。最後に、第2期中長期計画を法人HPに掲載しておりますので、是非にご高覧いただきご指導ご鞭撻いただければ幸いです。

〔法人本部 事務局長 豊田 裕一〕

### 令和8年度法人重点方針

1 「経営基盤の安定」

2 「内部統制の強化」

3 「リスクマネジメントの強化」

4 「事業、事業所の今後の在り方の検討」

5 「支援マニュアルの見直し」

6 「意思決定支援の充実・強化」

7 「働きやすい職場づくり」

## 支え愛

### 『インクルーシブ社会を広げるために』

2017(平成29)年より愛泉会の評議員を務めさせていただき、今年で10年になります。この間、文部科学省は「インクルーシブ教育システム構築事業」により地域の学校における環境整備を進めてきましたが、2022年に国連からインクルーシブ教育の権利をさらに保障するようにとの勧告があり、学びの場所を単一化するだけでなく、言語聴覚士や臨床心理士などの多職種連携の中での保育・教育の取り組み体制の構築等を推し進めています。

また、国連の「障害者権利条約」を背景に、入所者の希望把握が義務化され、入所施設や病院での生活から離れ、グループホームや一人暮らしなど自ら選んだ住まいで地域社会の一員として自分らしい暮らしを実現する障害者の地域移行も進められています。

私の住む地域は、障害者入所施設や通所施設などが以前からあり、散歩をしたりバスを利用したりする障害者の方々の日常を身近に感じながら子どもたちは育ってきました。ある日「降車するバス停が一緒に障害者の方は、いつも一番前に座ってアナウンスと同時にボタンを押すから、押し忘れがないか今日も見守っていたよ」と子どもが話してくれました。その方の特性を理解して自分はどのような関わりを行ったらよいのかを子ども

社会福祉法人愛泉会評議員

東北文教大学

短期大学部子ども学科 教授 奥山 優佳

なりに考えていることに気付かされ、障害を持つ人々を小さいころから身近に感じながら育つことの重要性を再認識したことがあります。

更には、保育士資格取得のために、私が勤務する大学・短大では、知的障害の方の支援施設で実習を行います。この実習で初めて障害者や障害児の方と関わる学生も多く、どのように関わったらよいのか戸惑うこともあるようです。実習では、何かをしてあげようという意識ではなく、その方の立場に立ってその思いを考えようとする障害者理解の意識の重要性を学んできています。

愛泉会が多くの事業所を地域に持ち、地域の中に溶け込んで障害者がすごすことが、本人にも地域住民にも、更には、その地域で教育や福祉を学ぶ学生にも意義深いことであり、インクルーシブ社会を広げていくために重要な役割を担っていると言えるのではないのでしょうか。



## 愛泉会の取り組み ～意思決定支援の充実と強化～

利用者の「思い・願い」を中心に据えて支援にあたることを、愛泉会では1つのテーマにしています。どんなところでどんな暮らしをしたいか、その思いを具現化するために様々な取り組みを実施しています。

### 障害者支援施設向陽園

#### 心を引き出す支援を目指して

障がいの有無にかかわらず、人は集団生活では、「自分の思い」よりも周囲に合わせてしまう傾向があるのではないのでしょうか。そういった意味では、施設という環境の中で「自分の思い」を表現することは障害のある方にとって容易ではないと感じます。向陽園では、集団からより「個」に着目し、本人の意思決定能力を信じ、日常の小さな選択を積み重ねることで、自発性と自己決定を促す実践を丁寧に取り組んでいきたいと考えています。

具体的な実践のひとつが、「食」に関する取り組みです。毎月2回、夕食に選択メニューを取り入れ、2つのメニューから選択していただいています。選択方法もその方の理解に合わせ、文字だけでなくカラフルな写真を準備し、休日の余暇時間にゆっくりと選んでいただけるよう工夫しています。また、誕生日メニューでは、管理栄養士と担当支援員が中心となり、本人と話し合い希望メニューを聴き取りしています。現在、向陽園ではADL状況や医療面から食事形態に配慮が必要な方が増えているため、月2回(昼食・夕食)言語聴覚士(ST)より専門的な指導を受け「安全に美味しく食べる」取り組み



を行っています。「食」への取り組みを通して、写真や実物を用いた情報提供により視覚的な意思決定が可能であることなどアセスメントを深められました。外食の場面で、メニュー表を見て「これ!」と指さし自分で選び決定する姿を目にし、日々の積み重ねの重要性を感じています。

つぎに、「どこで、誰と、どんな暮らしをしたいか」を本人と一緒に考えていく地域移行の取り組みです。相談支援専門員が中心となり、担当者会議を重ね、本人に「グループホームでの暮らし」を見学や体験利用を通じて「グループホームって、こういう家、お部屋で、こういう仲間と一緒に暮らすんだよ」を経験していただき、その後、意思確認を行い、生活の場を施設からグループホームに移行することができました。これまでの実践を通して、意思決定支援に大切なことは、言葉や行動の「裏」にある真意を探り、「決めること」を急がず、本人を中心にチームで多角的に見立て実践していくことだと考えます。

〔障害者支援施設向陽園 副園長 長沼 純一〕



### グループホーム支援センター心音

#### 利用者の願いを1つひとつ

障がいがあってもなくても、幸せに暮らしたいというのはみんなの願いです。

では何が幸せかというと、自分の人生を自分で生きることだと思います。それは、誰かに与えられた人生ではなく、誰かが決めた人生ではなく、自分で選んだ人生を送ることです。自分で意思決定を行い、自分の願いを1つひとつ重ねて、振り返ったとき、そこには自分の人生ができていないのではないのでしょうか。そんな思いから心音で行っている、ご本人が願いを実現してきた場面を少し紹介します。

○住むところ…ホームや居室等、本人の希望や好みが反映されるよう部屋づくりを支援しています。暮らしの場の選択では、「利用している日中事業所で新しくグループホームを作るからそこに行きたい」という利用者の希望を相談につなげ、そちらに引っ越した人もいます。ご高齢の利用者は、この後どこで暮らしていこうかと考えておられるので、希望に合う場所をいくつか見学しています。

○生活…洋服は勿論、シャンプーやリンス、洗濯洗剤や掃除用品なども個人の生活や好みに合わせています。2日分まとめて洗濯する人もいますが、1日何回も洗濯機を回す人もいます。食事では「ポテトサラダ!」「カレー作って!」と食べたいもののリクエストがあったり、休日の昼食作りを一緒に行ったりと、好きなこと楽しいことは生活のあちこちにあふれています。

○旅行・イベント…ガイドブックで行き先を選んだり、行きたいところのガイドブックを買ってきてもらったり。京都や函館の旅行には1人の利用者に1人の職員が付き添いとことん本人に寄り添いました。わんこそば、石ノ森漫画館、相撲観戦、野球観戦、郷ひろみさんのコンサート、いちご狩り、スタバ、映画など楽しみや好きなことがみんなそれぞれなのです。そのほか、オフ会は行きたいなどこれからもご本人と職員で実現したいこともたくさんあります。

利用者の願いと周囲の心配、簡単ではない意思決定ですが、わたしたちは利用者の選択と自分らしい幸せな人生の実現に向けて、これからも共にありたいと思います。

〔グループホーム支援センター心音 支援員 杉沼 菜緒〕